

第2章 学校施設の目指すべき姿

学校施設は児童生徒が日々の学習のために過ごす教育施設であり、安全、安心、快適な教育環境が求められます。また、地域住民のスポーツの場として親しまれるとともに、災害発生時には避難所としての機能も期待されています。

本市では学校施設の整備を次の視点で進めます。

視点1 快適な学習空間

- 児童生徒の実態に応じた少人数指導及び個別指導に対応できるとともに、学習活動の効果を高めるICT環境、生涯学習を含めた多様な学習を展開するための施設・設備の整備を進めます。
- 適切な室内環境や吸音・遮音等を備え、学習環境の快適性を確保するエアコン等の施設整備を進めます。
- 全ての児童生徒が快適に利用できるよう、バリアフリーに配慮した施設整備を進めます。

視点2 安全性の確保（防災・防犯対策）

- 自然災害等における建物被害を最低限にとどめ、災害時の避難所としての役割を担う施設整備を進めます。
- 避難所として、避難者の健康に配慮し、夏場・冬場の温度対策として冷暖房等の施設整備を進めます。
- 児童生徒が安心して学校生活を過ごせるよう、防犯や施設の安全性に配慮した施設整備を進めます。

視点3 利用者の利便性向上

- 地域に開かれた学校とするため、来校、来園する保護者やスポーツで学校施設を利用する地域住民の利便性を考慮した施設整備を進めます。
- 乳幼児、高齢者、障害者、外国人等、誰もが安心して施設を利用できるようユニバーサルデザインを取り入れた施設整備を進めます。

視点4 環境への配慮

- LED照明等、省エネ性能の高い機器類の導入、自然エネルギーの活用等、環境に配慮した施設整備を進めます。